6月は土砂災害防止月間
日頃の備えで命を守ろう

6月は「土砂災害防止月間」です。

土砂災害は、毎年のように全国各地で発生しており、私たちの暮らしに大きな被害を与えています。市内には、土石流やがけ崩れ、地すべりにより、人家や公的施設に被害を及ぼす危険性のある土砂災害危険予想箇所が数多くあります。

土砂災害の発生は長雨や豪雨によることが多く、ときには地震がきっかけで起こることもあります。土砂災害は一度起これば一瞬のうちに尊い生命や財産を奪ってしまう恐ろしい災害です。

身の安全を守るために、防災情報を積極的に収集しましょう。

問合せは災害対策課（0798・35・3626）へ。

✹土砂災害の種類

種類	現象
地すべり 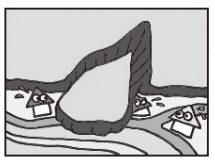	比較的緩やかな斜面で、地面の滑りやすい面が地下水の影響などでゆっくり動き出す
がけ崩れ 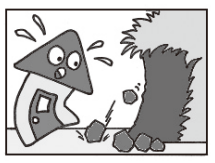	がけの地面に水がしみ込み、弱くなった斜面が突然瞬時に崩れ落ちる
土石流	谷や斜面にたまった土・石・砂などが、豪雨や長雨によって水と一緒に一気に流れ出す

豪雨など異常気象時
事前通行規制区間のご案内

道路管理者では、過去の土砂災害や地形などを参考に連続雨量などによる通行止め基準を定めています。

基準を超える雨が降った場合には、災害が起こる前に道路を通行規制します。

市内では、東六甲山系を通る道路について事前通行規制区間が定められています。

路線名・通行止め区間など詳しくは下表のとおり。

通行止め実施中は、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せは各管轄事務所へ。

◀「事前通行規制」区間図

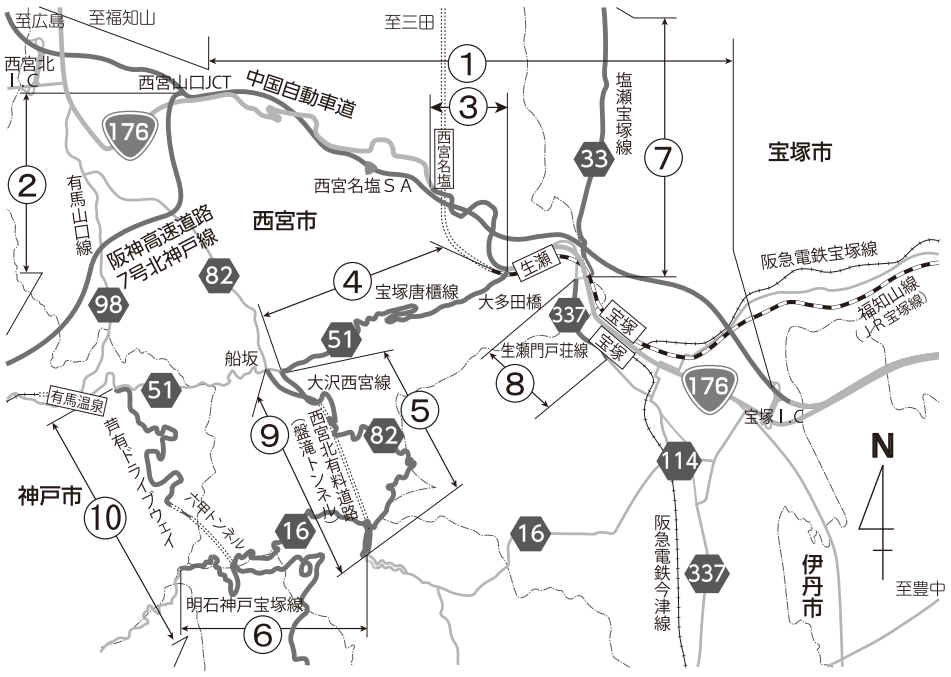

✹ 事前通行規制区間一覧表

図面番号	路線名	通行止め区間（延長）	通行止め基準	管轄事務所
①	中国自動車道	宝塚I.C▶吉川I.C（27.1キロ）	連続雨量210ミリまたは連続雨量160ミリかつ時間雨量45ミリ	西日本高速道路関西支社神戸管理事務所（078・904・2861）
②	阪神高速道路7号北神戸線	箕谷I.C▶西宮山口JCT（北延伸線含む。18.0キロ）		阪神高速道路神戸管理部（078・331・9928）
③	国道176号	名塩高架橋（JR西宮名塩駅前）▶大多田橋交差点（2.4キロ）	連続雨量160ミリ	国土交通省兵庫国道事務所（078・334・1600）
④	県道51号	大多田橋交差点▶船坂小学校前交差点（4.0キロ）	連続雨量130ミリ	兵庫県西宮土木事務所（0798・39・6126）
⑤	県道82号	船坂小学校前交差点▶盤滝トンネル東交差点（5.3キロ）		
⑥	県道16号	神戸市界▶盤滝トンネル東交差点（5.4キロ）		
⑦	県道33号	鳥脇交差点▶生瀬橋東詰交差点（5.4キロ）	連続雨量160ミリ	兵庫県宝塚土木事務所（0797・83・3202）
⑧	県道337号	生瀬橋西詰交差点▶宝来橋南詰交差点（0.5キロ）		
⑨	西宮北有料道路	船坂交差点▶盤滝トンネル東交差点（4.3キロ）	連続雨量200ミリ	兵庫県道路公社西宮北道路管理事務所（078・903・3238）
⑩	芦有ドライブウェイ	芦屋ゲート▶有馬ゲート（10.7キロ）	連続雨量200ミリまたは連続雨量120ミリかつ時間雨量40ミリ	芦有ドライブウェイ（0120・38・0082）

情報集めて備えよう！
雨量情報システム・防災ネット

土砂災害から身を守るには、正しい情報に基づき、適切に避難することが大切です。

市は、皆さんに迅速な情報提供ができるよう、市のホームページや携帯電話から「雨量情報」や「土砂災害警戒情報」などさまざまな情報を発信しています。閲覧・登録方法は次のとおりです。

雨量情報システム

西宮市雨量情報システムは、市内外19カ所の雨量状況を確認できます。

【閲覧方法】①、②のいずれかの方法で▽①市のホームページ（トップページの防災・気象情報）からアクセス▽②携帯電話等を使ってアクセス（一部のスマートフォンは除く）

雨量情報システム

にしのみや防災ネット

にしのみや防災ネットは、事前に携帯電話のメールアドレスを登録すると、避難勧告など市からの緊急情報や各種気象警報が自動的に届きます。

【登録方法】①、②のいずれかの方法で▽①URL（http://bosai.net/nishinomiya/）を入力しアクセス▽②携帯電話等を使ってアクセス（一部のスマートフォンを除く）

防災ネット

さくらFMなど

緊急時には、防災スピーカーやさくらFM（78・7メガヘルツ）、サンテレビのデータ放送「まちナビ」、ケーブルテレビデジタル11チャンネルのデータ放送からも災害情報を放送します。

また、市のホームページや公式ツイッター（https://twitter.com/nishinomiya_shi）、広報車での巡回放送などでお知らせします。

※さくらFMでは、防災スピーカーからの音声を割り込み放送します

防災に関するお知らせ
皆さんの安全な生活のために

市は、皆さんの安全な生活のために、写真パネル展や土のう袋の無料配布など、防災に関するさまざまな事業を実施しています。

1世帯10枚まで 土のう袋を無料配布

大雨による家屋や低地への浸水を防ぐため、土のう袋（袋のみ）を1世帯10枚まで無料配布しています。

希望者は災害対策課（市役所本庁舎6階）、もしくは各支所（市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションを除く）へ取りに来てください。

既成宅地等防災工事資金融資あっせん制度

「既成宅地等防災工事資金融資あっせん制度」を設け、金融機関への融資あっせんを行っています。

対象はがけ崩れや土砂の流失など、災害発生の恐れがある既成宅地や急傾斜地の所有者。ただし、宅地造成等規制法などに基づく勧告、または命令を受けている土地所有者であることなどの条件があります。

問合せは防災計画総務課（0798・35・3662）へ。

【融資あっせん対象工事】擁壁もしくは排水設備の設置または改造、その他災害を防止するための工事

【融資あっせん額】工事費から住宅金融支援機構の融資額を控除した額の範囲内で、かつ500万円以内の額（10万円単位）

【償還期間】15年以内

【償還方法】元利均等毎月償還（ボーナス併用可）

【償還利率】年2・76％（固定）

過去の災害教訓に
写真パネル展開催

市と国土交通省近畿地方整備局は、「土砂災害防止月間写真パネル展」を開催します。

同展は、過去に市内で発生した災害を教訓とし、砂防事業への認識を深めるために実施するものです。

防災について考える機会にぜひご来場ください。

【日程・会場】6月1日（土）～15日（土）の午前9時～午後10時に男女共同参画センターウェーブ